2016年1月

生活学会会員への事業公募（生活学プロジェクト）のお知らせ

日本生活学会 事業委員会

1. 事業名称

生活学プロジェクト

2. 公募の趣旨

日本生活学会では、「生活学プロジェクト」と題し、若手会員・多様な人材の育成･支援、研究参画の機会の提供、成果発表の機会の提供、学会内外の研究交流、学会の社会的発言力の強化を目的として、生活学に関わる研究活動、ワークショップやフィールドワーク、講座、その他、学会の目的（会則第4条）に即した活動を対象に、助成を行っています。

採択されたプロジェクトは、「日本生活学会・生活学プロジェクト」として生活学会が運営する各種媒体で内容を発表することができます。

3. 公募の期間

2016年3月10日（木）（必着）

4. 公募のタイプ

　　A：助成金あり

　　B：助成金なし

5．応募資格

・ 応募資格は、今年度の学会費を完納しているすべての会員とします。正会員、学生会員、市民会員区別なく申請可能です。

・ グループで応募する場合は、グループ内に学会員を一人以上含むものとし、代表者・申請者は学会員とします。

・ 代表者として応募できるのは１人あたり１件とします。

・ 昨年度に引き続いての応募（連続応募）はこれを妨げません。

6．活動の期間

・ 単年度とします。活動の開始年月、終了年月を申請してください。

・ 最も早い開始年月は2016年5月1日、最も遅い終了年月は2017年3月1日とします。

7．活動成果の発表の義務

・ 採択されたプロジェクトは生活学会のウェブサイト等にて概要を公開します。

・ プロジェクトの成果は、生活学会の運営する発表会、各種媒体などで発表していただきます（本年度については、2017年5月の全国大会での発表を予定）。

8．助成費の額と採択件数

・ 助成金として、総額30万円（1件当たりの助成上限額ではありません）を交付します。１件当たりの助成額はその年度の応募件数や採択件数、プロジェクトの内容により決定されます。

・ 助成を受けたプロジェクト（A）、助成金なしのプロジェクト（B）共に「日本生活学会・生活学プロジェクト」の名前で活動することができます。

9．審査

・ 応募されたプロジェクトは担当理事・役員の選考を経て理事会が承認します。

・ 応募者（助成の申請者やグループの参加メンバー）は審査に加わることはできません。理事・役員が応募する場合も同様とします。

10．応募の方法

・ 応募申請書を下記URLからダウンロードし、E-mailにて応募してください。（なお、A4出力時に申請用紙2枚以内に収まるようレイアウトしてください。）

・ 応募申請書ダウンロードURL：　http://www.lifology.jp/form.xlsx

・ 応募申請書送付先E-mailアドレス：　lifology@bunken.co.jp

11．問合せ先

　　日本生活学会 事業委員会

　　〒162-0801 　東京都新宿区山吹町358-5　アカデミーセンター

TEL　03-5389-6237　 FAX　03-3368-2822

会員の皆様からの応募をお待ちしています。